

# 「医療保険及び年金制度等に関する決議」について

平成27年3月3日開催の「第197回組合会」で決議 ～全国市町村職員共済組合連合会理事長に要望書提出～

わが国の社会保障制度は、働き盛りの現役世代が支える制度となっておりますが、少子化の進展により現役世代が減少している状況に加えて、今後は団塊世代の高齢化に伴う高齢者の増加が大きく影響する制度になっています。

特に、医療保険制度においては、高齢者医療制度への財政支援が被用者保険全体の財政に大きく影響を与える仕組みになっており、平成27年度からは後期高齢者医療制度への計算方法が見直され、負担がさらに増大する見込みとなっております。このような制度改正に対する取り組みは、共済組合単独で行うのは非常に困難な状況となっております。

本組合ではこうした現状を踏まえ、地方公務員制度の根幹となる医療保険制度が将来にわたり健全に維持・運営されるよう、去る3月3日に開催された第197回組合会において「医療保険及び年金制度等に関する決議」を全会一致で議決いたしました。

この決議は、組合会終了後、組合会議員を代表して持田明彦理事(小川町)、田中廣美理事(所沢市)、國分政義理事(さいたま市)、板山裕樹理事(草加市)、金田敬司議員(越谷市)、横溝光男議員(川越市)、白井正議員(吉川市)、坂本善雄議員(深谷市)により、全国市町村職員共済組合連合会理事長に提出し、関係機関への働きかけを強く要望いたしました。今後とも、よりよい制度への改善に向けて組合員皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。



全国市町村職員共済組合連合会理事長に要望書を提出

## 医療保険及び年金制度等に関する決議

わが国の社会保障制度は、人口減少社会の到来、超高齢化の進行による人口構造の変化に加えて雇用・経済情勢の影響により制度全般が大きく揺らいでいることから、持続可能な制度の確立が求められている。

医療保険制度については、プログラム法による改革関連法案が今通常国会に提出され制度改正が進められる状況にあり、特に共済組合の短期財政に大きな負担を強いている高齢者医療保険制度のひとつである後期高齢者支援金の計算方法を、保険料負担の公平を図る観点から全額総報酬割に見直し、その割合を平成29年度までに段階的に引き上げることとしている。これは共済組合をはじめ被用者保険全体に大きな負担増を強いるとともに、財源率の引き上げに直結することとなり共済制度を支える組合員に大きな影響を及ぼすことになる。また、高齢者医療制度に対する財政支援のために財源率を引き上げるとは、医療保険者本来の安定した医療の提供などの責務を果たすことが困難な状況となり、組合員の地方公務員共済制度に対する信頼と支持を失いかねないものと危惧しているところである。

一方、年金制度については、本年10月からの被用者年金一元化による厚生年金との統合が目前に迫り、職域部分の廃止に伴う退職等年金給付の新設など大きな変革期を迎えることとなる。また、一元化後においても、給付と負担の均衡を保ち永年にわたり持続可能な年金制度が確立されるよう今後の改革の動向を注視する必要があると考えるところである。

については、地方公務員共済制度の根幹である医療保険制度及び年金制度が将来にわたり健全に維持、運営され、組合員及び被扶養者の生活の安定と福祉の向上に資するため、下記事項について強く要望するものである。

### 記

#### 1. 国への要望事項

- (1) 高齢者医療制度の見直しにあたっては、医療保険者からの支援等に依存することのないよう各保険者の意見も十分に踏まえたうえで、理解と納得が得られるものとする。
- (2) 医療保険制度の財政基盤を国庫負担により強化するとともに、将来を担う世代に対し負担を押し付けることのない持続可能な制度とする。
- (3) 先進医療及び難病対策など生命にかかわる必要な医療は、国が積極的に補助を行うこと。
- (4) 年金財政の長期的な健全化及び給付水準の維持を図り、公的年金制度に対する全世代の国民の信頼回復に努めること。

#### 2. 全国市町村職員共済組合連合会への要望事項

- (1) 共済制度が、公務員制度の一環として年金・医療・福祉を一体として合理的かつ民主的に運営されていることから、これを堅持するよう関係機関へ働きかけを行うこと。
- (2) 平成27年10月の一元化が、円滑にかつ確実に移行できるよう関係機関と協力して取り組むこと。
- (3) 年金給付に係る積立金の運用にあたっては、長期的な観点に立ち安全で効率的な運用に努めること。
- (4) 組合員貸付金の減少が続く中、組合員がより利用しやすい貸付制度となるよう、借入利率の引き下げ又は貸付金の財源に他の福祉経理の余裕金を含めるなどの見直しを図るよう関係機関へ働きかけを行うこと。

以上、決議する。

平成27年3月3日

埼玉県市町村職員共済組合  
第197回組合会